

税理士・税理士事務所職員のための 【法人税務】 エビデンス構築実務

税務調査で否認させない！
契約書・議事録・メール・写真を使った
「顧問先への税務指導」と「事務所内の体制整備」

本セミナーは、実務書・法解釈で絶大な支持を得る伊藤俊一税理士が、調査官を納得させる「真のエビデンス(客観的証拠)」の構築ノウハウを体系化して解説。
「所長+担当職員」で受講いただくことで、事務所内のエビデンスチェック基準が一気に標準化・統一化されます！

講師

伊藤 俊一 氏

伊藤俊一税理士事務所 代表・税理士

1978年(昭和53年)愛知県生まれ。勤務時代、都内会計事務所を経て、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。

事業承継、組織再編、同族会社間取引、事業再生における税務・法務に精通。著書多数。

理論と実務の双方に精通した明確な解説と、現場ですぐに使える具体的な証拠化ノウハウに定評があり、全国の税理士・公認会計士から絶大な信頼を集める。



東京会場
オンラインLIVE

9/14(月) 16:00-19:00(約3時間)

会場 ビジョンセンター浜松町

定員 会場:先着40名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受講料
(税込)

一般
会員

25,000円

無料

資産税ビジョン会員

再放送

- ① 9/30(水) 19:00-22:00
- ② 10/17(土) 13:00-16:00
- ③ 10/28(水) 17:00-20:00

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

「職員によってチェックの深さがバラバラ…」そんな悩みを一発解決！ 本セミナーを受講することが、そのまま【事務所統一のエビデンス基準】になります！

「契約書があるから大丈夫」は、もう通用しない時代です。

近年の税務調査では、形式的な書面だけでなく「対価の適正性」や「取引の経済的合理性・実体」まで踏み込んで追及されます。

しかし、所長税理士自らが職員一人ひとりに対して「巡回監査でどこまで実態確認すべきか」を一から指導・教育するのは膨大な時間と労力がかかります。

本セミナーは、実務書・法解釈で絶大な支持を得る伊藤俊一税理士が、調査官を納得させる「真のエビデンス(客観的証拠)」の構築ノウハウを体系化して解説。

「所長+担当職員」で受講いただくことで、事務所内のエビデンスチェック基準が一気に標準化・統一化されます！

主な講義内容(カリキュラム)

はじめに ～事務所の基準を統一するエビデンス構築

1. 役員給与・役員退職金に係るエビデンス
2. 同族特殊関係者との金銭消費貸借契約に係るエビデンス
3. 同族法人間の経営指導料等に係るエビデンス
4. 貸倒損失に係るエビデンス
5. 不動産管理手数料に係るエビデンス

本セミナーで得られる知識・効果

- ・税務調査官の追及ポイントを先回りした「事前の証拠化」手順がわかる
- ・顧問先に対して「なぜこの書類や写真が必要なのか」を納得感をもって指導できる
- ・事務所職員(担当者)に「巡回監査時にどこをチェックさせればよいか」の標準化ルールができる
- ・同族企業・グループ会社間に潜む追徴リスクを激減させ、事務所全体の防衛力を強化できる

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら <https://farbe-net.com>

9/14(月)「税理士・税理士事務所職員のための【法人税務】エビデンス構築実務」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

☐ 会場受講 ☐ オンラインLIVE 再放送 ☐ ① 9/30(水) 19:00～ ☐ ② 10/17(土) 13:00～ ☐ ③ 10/28(水) 17:00～

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

☐ 資産税ビジョン 会員 ☐ 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail